

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回評議員会議事録

1 日 時 平成27年6月22日(月) 午後1時から午後4時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 評議員現在数5名 定足数3名

[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子

評議員 佐々木和子 評議員 佐々木 正

評議員 三橋由美子 (以上5名)

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

第2号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について

第4号議案 理事の選任について

[報告事項]

(1) 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書、収支予算書について

(2) 平成27年度第1回及び第2回理事会の協議内容について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、相場 郁子評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、伊藤久子評議員と佐々木和子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

(1) 第1号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

(2) 第2号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について

第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた。続いて業務執行理事より監査報告書が代読された後、質疑が行われ、第1号議案について出席評議員全員一致により決議された。

また、第2号議案については、①貸借対照表(案) ②正味財産増減計算書(案) ③財務

諸表に対する注記（案）④財産目録（案）について、それぞれ原案どおり出席評議員全員一致により決議された。

(3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について

第3号議案について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員一致により決議された。

(4) 第4号議案 理事の選任について

第4号議案について、任期満了に伴う理事の改選にあたり、公益財団法人秋田県女性会館理事及び監事選任規程第2条第3項及び第3条第1項並びに第2項に基づき、理事会から提出された理事候補者名簿について代表理事より説明が行われた後、質疑が行われ、各候補ごとに出席評議員全員一致により決議された。

[報告事項]

(1) 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書、収支予算書について

(2) 平成27年度第1回及び第2回理事会の協議内容について

(1)と(2)について、業務執行理事と代表理事より、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員に了承された。なお、資産の有効活用や時代のニーズを見据えながら会館ならではの前向きな事業展開を図ることを理事会に付議すべき事項として了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成27年6月26日

議長

相場郁子 

議事録署名人

伊藤久子 

議事録署名人

佐々木和子 

